

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H30名古屋第3国税総合設計その2業務
業 務 概 要	設計意図伝達業務 一式 変更設計業務 一式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に 所 在 地 所 属 称 及 び 所 在 地	支出負担行為担当官中部地方整備局長 塚原 浩一 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号
契 約 年 月 日	平成30年 4月26日
契 約 業 者 名	(株) 梓設計 中部支社
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市中区錦3-15-15 CTV錦ビル
契 約 金 額	8,748,000 円 (税込み)
予 定 価 格	8,899,200 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	本業務は、名古屋第3国税総合庁舎建設工事を行うにあたり、施工業者等に対する設計意図の伝達等を実施する業務である。 本業務を実施するにあたっては、設計者以外に知り得ない情報である設計意図を踏まえて、工事関係者への設計趣旨、設計内容の説明、施工図を作成するのに必要となる説明図の作成、色彩計画書の作成、施工図の確認等を実施する必要がある。 (株) 梓設計 中部支社は、今回業務に先立って公募型プロポーザル方式で発注された「H28名古屋第3国税総合設計業務」の受注者であり、当初業務の設計者として設計意図の伝達を実施し得る唯一の業者である。 以上により、本業務を遂行するために必要な要件を備えた唯一の契約対象事業者である(株) 梓設計 中部支社と随意契約するものである。 適用法令：会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計法第102条の4第3項
業 務 場 所	
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成30年 4月27日
履 行 期 間 (至)	平成32年12月10日
備 考	